

2024年6月4日

株主各位

岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目 68 番地
株式会社エスライングループ本社
代表取締役社長 山口 嘉彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年7月4日（木）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2024年8月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上